

令和3年度重点事業要望書を県知事へ提出

10月26日、令和3年度重点事業要望書を県知事へ提出しました。今年度は、五所川原圏域定住自立圏の市町長が出席し、2市4町の共通の課題について要望しました。



最重点事業要望（広域要望）一覧

| No. | 要望事項 | 要望内容 | 県の回答 |
|-----|-------------------------------|--|--|
| 1 | 医師確保対策について（継続） | 西北五地域保健医療圏における、医療の安全・安心を確保するため、それぞれの医療機能を担う専門医、在宅医の確保についての支援を要望。 | 機能再編成の全国的なモデルであるつがる西北五広域連合には、県としても特に力を入れており、つがる総合病院は平成20年度から医師数が28名増加するなど成果がでている。 |
| 2 | 津軽自動車道の整備促進について（継続） | 津軽自動車道柏浮田道路の早期完成および浪岡五所川原道路の付加車線の整備を要望。 | 用地取得の専従部署をつがる市とともに今年度設置し順調に進んでおり、付加車線整備事業および全線供用について早期完成に向けて国に働きかけていく。 |
| 3 | 津軽港の機能強化について（新規） | 津軽地域の経済発展および産業振興と地域発展を目指し、物流港湾としての機能が最大限発揮できるよう、岸壁の延伸および付帯道路の拡充などの次期整備計画の促進について要望。 | 新たな施設整備にあたっては、物流需要や経済社会情勢を見極めながら検討する。利用促進については、協議会等と連携しながらポートセールスに努める。 |
| 4 | 青森県日本海における洋上風力発電事業の推進について（新規） | 青森県日本海における洋上風力発電事業の推進に関し、漁業等地域振興策の支援体制構築への協力および情報の収集と提供について要望。 | 再エネ海域利用法に基づき設置する協議会において、地元自治体や漁業関係者等の意向が十分に尊重されるよう適切に対処していく。 |
| 5 | 農業政策の充実強化について（継続） | 水田活用の直接支払交付金・産地交付金を恒久的に維持すること、産地交付金の交付要件の緩和を要望。 | 国に対しては、水田活用の直接支払交付金の継続と予算の確保について要望し、産地交付金の交付要件については、地域の実情に応じて柔軟に対応することを要望している。 |
| 6 | スマート農業の推進について（新規） | スマート農業推進のため、スマート農業実証の継続フォローアップおよび広域的な研究会を設立するための指導体制の強化を要望。 | フォローアップについては、現在、西北管内で実証している「ロボットトラクター」による代かき作業などの導入効果等を報告会等でPRしていく。指導体制の強化については、スマート農業に対応できる人材の育成に取り組んでいく。 |

【重点事業要望】

- ◆インバウンド誘致推進について
- ◆国道339号の整備促進について
- ◆岩木川水系河川改修事業の促進について



問い合わせ先
企画課 内線2232